

住宅用家屋証明申請書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋〔 年 月 日 { (ハ)新築、(ニ)取得} 〕がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

年 月 日

(宛先) 流山市長

住所

申請者 又は 代理人

氏名

申請者の住所			
申請者の氏名			
家屋の所在地	流山市		
	家屋番号		
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売 買	(2) 競 落	
床 面 積	m ²	構 造	造
申請者の居住	(1) 入 居 済	(2) 入 居 予 定	
区分建物の 耐 火 性 能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅	
建築年月日	年	月	日
工事費用の総額 (ロ)(a)の場合に入力)			円
売買価格 (ロ)(a)の場合に入力)			円

